

付議案第6号

通学区域の設定について

上記の付議案を提出する。

令和5年2月22日

福岡市教育委員会

教育長 石橋 正信

理由

本件は、令和8年4月開校予定の元岡地区新設中学校（仮称）の通学区域の設定について、福岡市教育委員会事務委任規則第2条第1項第9号の規定により付議するものである。

元岡地区新設中学校（仮称）の通学区域の設定について

次のように通学区域の設定を行う。

(1) 元岡地区新設中学校（仮称）（以下「新設中学校」という。）の通学区域は、元岡中学校の通学区域のうち、次の区域をもって設定する。

ア. 周船寺小学校の通学区域

イ. 西都小学校の通学区域

(2) 新設中学校開校時の令和8年4月1日から実施する。

元岡地区新設中学校（仮称）の通学区域の設定について

1 設定内容

- (1) 元岡地区新設中学校（仮称）（以下「新設中学校」という。）の通学区域は、次の区域をもって設定する。
元岡中学校の通学区域のうち、
周船寺小学校の通学区域 及び 西都小学校の通学区域

2 設定理由

元岡中学校区では、福岡市西部の新たな拠点地域づくりとして、九州大学の玄関口にふさわしい市街地整備が進み、近年、人口が増加しており、小学校については、現在、西都北小学校の令和5年4月開校に向けた取り組みを進めているところである。

元岡中学校については、令和3年度に31学級以上の過大規模校となり、その後も過大規模の状態が継続すると見込まれることから、学校規模の適正化を図る必要があり、分離新設することで元岡中学校の通学区域を調整する。

新設する中学校の通学区域については、過大規模の解消や生徒が安全に通学できることを考慮し、通学区域協議会で議論を重ねた結果、周船寺小学校と西都小学校の通学区域を新設中学校の通学区域とすることで意見がまとまったものである。

3 設定の基本的な考え方

- (1) 元岡中学校の過大規模の解消
元岡中学校の過大規模化（31学級以上）の解消を図る。
- (2) 新設中学校の学校規模
新設中学校が適正規模（12～24学級）となるよう設定する。

4 実施時期

新設中学校開校時の令和8年4月1日から実施する。

5 新設中学校関係校の学級数・生徒数推移と推計

＜推移＞

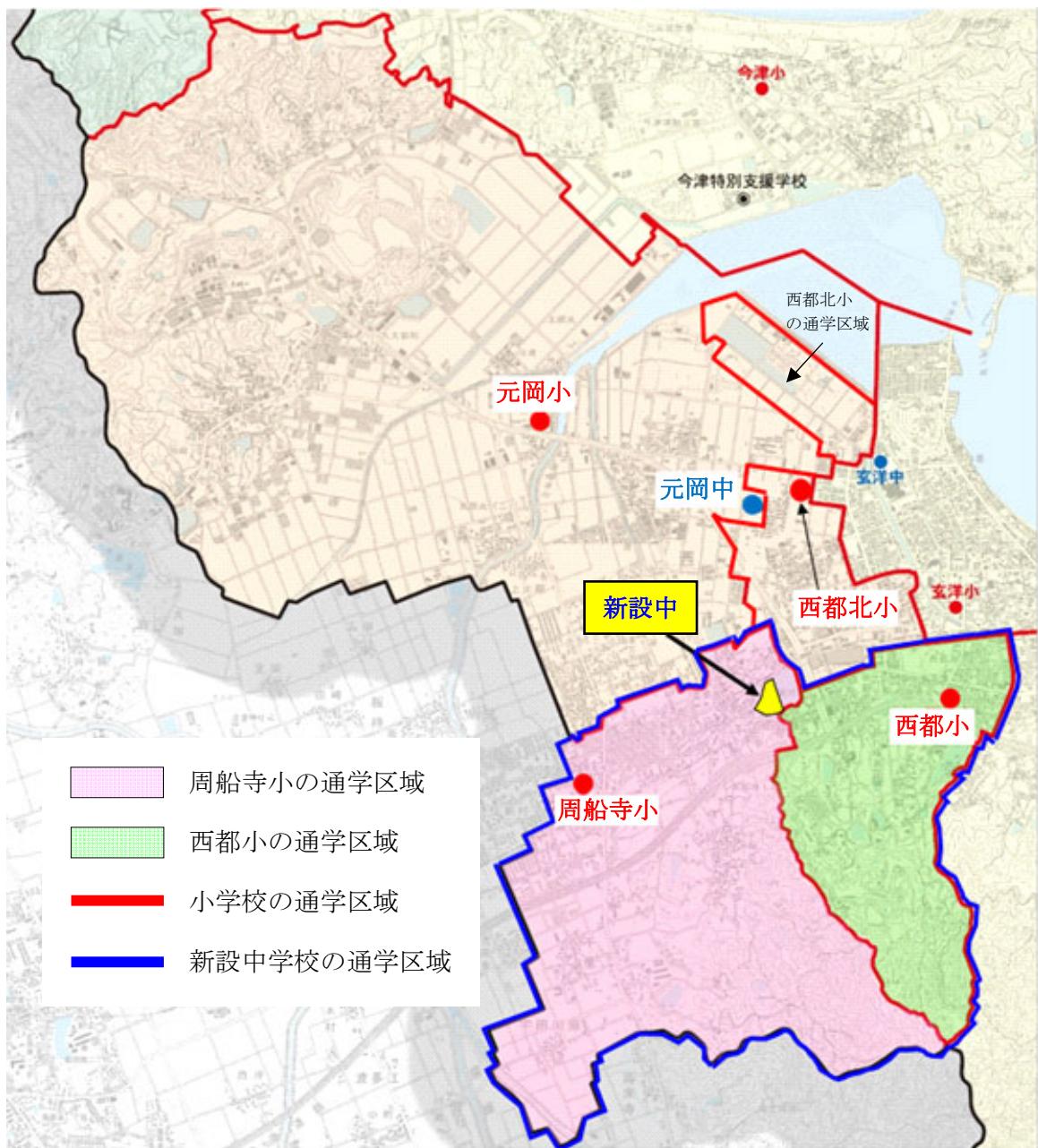
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
元岡中学校	学級数 (うち特支)	25 (3)	25 (2)	26 (3)	28 (3)	29 (3)	33 (3)	35 (4)
	生徒数 (うち特支)	822 (15)	841 (14)	850 (15)	892 (16)	953 (15)	1,000 (16)	1,051 (22)

<推計>

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
新設中学校	学級数 (うち特支)	—	—	—	23 (4)	25 (5)	25 (5)	27 (5)	25 (5)
	生徒数 (うち特支)	—	—	—	649 (18)	695 (23)	702 (26)	735 (26)	669 (26)
元岡中学校	学級数 (うち特支)	37 (4)	36 (3)	37 (4)	17 (2)	17 (2)	18 (2)	18 (2)	18 (2)
	生徒数 (うち特支)	1,138 (21)	1,141 (24)	1,166 (25)	507 (13)	507 (12)	540 (14)	536 (14)	534 (14)

※新設中学校は、住宅開発により一時的に適正規模（12～24学級）以上になるが、徐々に減少し、適正規模内に収まる見込み。

6 新設中学校の通学区域



【参考】

(1) 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和6年 2月	福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例案提出
令和8年 4月	元岡地区新設中学校（仮称）開校

(2) 通学区域の設定に関する地域・保護者との協議経過等

時 期	経 緯
令和4年6月6日	第1回通学区域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none">・通学区域に関する協議を行うため、周船寺校区、西都校区、元岡校区の保護者・地域関係者・学校関係者からなる協議会を設置・通学区域設定の基本的な考え方等を決定
令和4年7月7日	第2回通学区域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none">・新設中学校通学区域案を2案提示
令和4年8月25日	第3回通学区域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none">・新設中学校通学区域案に対する意見提示・新設中学校通学区域案を1案に選定・保護者、地域からの意見募集の実施を決定
令和4年9月20日 ～10月20日	新設中学校通学区域案に関する意見募集の実施 <ul style="list-style-type: none">・周船寺校区、西都校区、元岡校区及び周船寺・西都・元岡各公民館、教育委員会ホームページにて意見募集を実施（36名より意見）
令和4年11月15日	第4回通学区域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none">・新設中学校の通学区域案決定
令和4年12月5日	周船寺・西都・元岡各校区自治協議会長、周船寺・西都・元岡各関係町内会長、周船寺・西都・元岡各小学校PTA会長及び副会長、元岡中学校PTA会長及び副会長と確認書を締結

(3) 元岡地区新設中学校開校までの学年別通学先一覧表

○R4年度に西都小の通学区域に居住する児童・生徒

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R4	西都小	西都小	西都小	西都小	元岡中	元岡中	元岡中
R5	西都小	西都小	西都小	西都小	元岡中	元岡中	元岡中
	西都北小	西都北小	西都北小	西都北小			
R6	西都小	西都小	西都小	西都小	元岡中	元岡中	元岡中
	西都北小	西都北小	西都北小	西都北小			
R7	西都小	西都小	西都小	西都小	元岡中	元岡中	元岡中
	西都北小	西都北小	西都北小	西都北小			
R8	西都小	西都小	西都小	西都小	新設中	新設中	新設中
	西都北小	西都北小	西都北小	西都北小			

○R4年度に周船寺小の通学区域に居住する児童・生徒

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
R4	周船寺小	周船寺小	周船寺小	周船寺小	元岡中	元岡中	元岡中
R5	周船寺小	周船寺小	周船寺小	周船寺小	元岡中	元岡中	元岡中
R6	周船寺小	周船寺小	周船寺小	周船寺小	元岡中	元岡中	元岡中
R7	周船寺小	周船寺小	周船寺小	周船寺小	元岡中	元岡中	元岡中
R8	周船寺小	周船寺小	周船寺小	周船寺小	新設中	新設中	新設中

(写)

学通 第 2 号

令和5年2月1日

福岡市教育委員会 様

福岡市立学校通学区域審議会

会長 高妻 紳二郎



通学区域の設定について（答申）

令和5年1月31日付、教通区第95号で諮問を受けた標記の件については、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

本審議会は、通学区域の基本方針を踏まえ、諮問事項について、学校や関係地域の実情等を勘案し、慎重に審議した結果、次のとおり通学区域の設定を行うことが適当であるとの結論を得たものである。

1 元岡地区新設中学校（仮称）の通学区域の設定について

（1）設定内容

元岡地区新設中学校（仮称）（以下「新設中学校」という。）の通学区域は、元岡中学校の通学区域のうち、次の区域をもって設定する。

- ア. 周船寺小学校の通学区域
- イ. 西都小学校の通学区域

（2）実施時期

新設中学校開校時の令和8年4月1日から実施する。